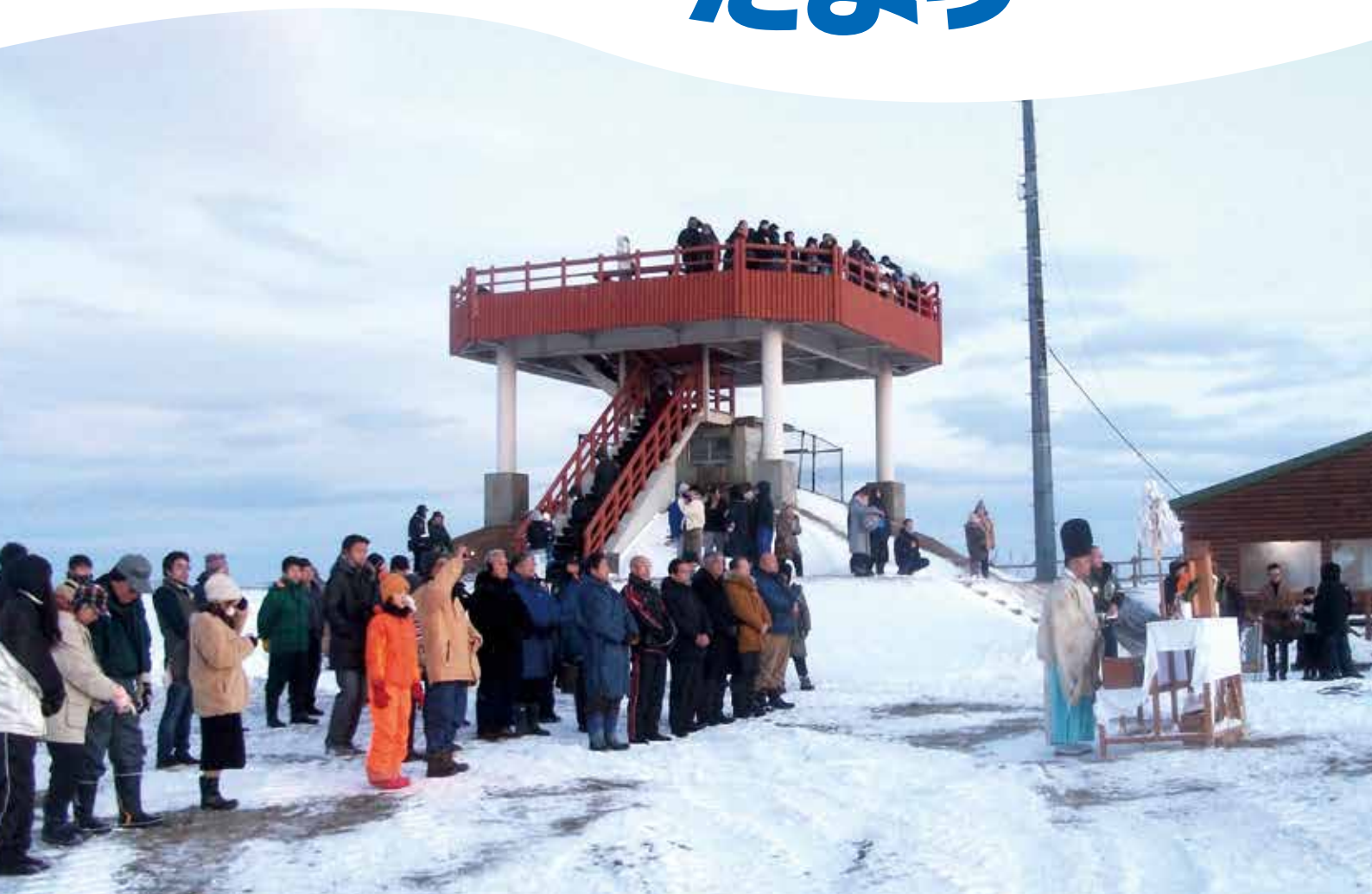


しべちゃ 議会 だより



— 平成31年1月1日 多和平初日の出 神事 —

第113号

平成31年2月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報調査特別委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

12月第4回定例会 (12月5日~6日)

平成30年度補正予算可決

一般会計 1億5,682万8千円の追加

一般質問 **町政を問う** 9名20件の質問

意見書3件 (2件可決・1件否決)

平成29年度決算認定 7名が総括質疑

平成31年元旦 多和平 初日の出

謹賀新年

館 菊 本 平 鈴 渡 川 松 黒 深 熊 後 櫻
 田 地 多 川 木 邊 村 下 沼 見 谷 藤 井
 賢 誠 耕 昌 裕 定 多 哲 俊 善 一
 治 道 平 昭 美 之 美 男 也 幸 迪 行 勲 隆

第4回定例会

平成30年度 補正予算可決

- ・一般会計、国民健康保険事業、介護保険事業・簡易水道事業・下水道事業
- ・病院事業・上水道事業の補正予算は全員一致で可決しました。

主な事業の
補正予算

■ ふるさと納税関係費	1,432 千円
■ 常設保育所費、特別保育所費	11,011 千円
■ 牧野管理費	75,858 千円
■ 除雪対策費（除雪委託料を含む）	127,972 千円

報告

報告第11号

専決処分した事件の承認について

平成30年9月23日の釧路地域北海道議会議員補欠選挙費について、報告されこれを承認しました。

条例の一部改定

議案第65号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に伴い給与の改定に係る条例が提案され、これを可決しました。

議案第66号

へき地保育所職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に伴い給与の改定に係る条例が提案され、これを可決しました。

議案第67号

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に伴い給与の改定に係る条例が提案され、これを可決しました。

議案第68号

標茶町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

期末手当の率に関する改定に係る条例が提案され、これを可決しました。

町政を問う

保育料無料化の早期実現を

深見 迪議員

町長 早期に無料化を進めたい

問

町長は公約に幼稚園の入園料、保育料・保育所の保育料無料化について掲げました。町長の執行方針の中でもそれが述べられている。この公約については、私も再三議会において子育て支援のため、保育料無料化あるいは軽減を訴えてきた。また、町が行った町民アンケートにも保育料軽減、無料化の要望が多くあった。これから町民要望に答えることにもなり、無料化は大いに歓迎するものである。ぜひ早期実現を望むが町長の所見を伺う。

次に、これを実現するには費用の投入はどの

のくらいと見込んでいるか。

早期保育及び延長保育は、保護者の仕事や諸々の事情によって必要性があると認めて規則にも定められているが、この保育料についても同じ考え方で当然無料と考えてよいか。

また、無料化については、年齢制限、保護者の所得制限はないものとして理解するがどうか。

答

0歳からの全ての子どもたちに対して、準備が整い次第早期に利用料の無料化をすべく進めたい。

現在保育士等の人件費及び施設の管理費としては、常設、へき地保育所と合わせて年間約3億円かかり、一般財源としては約2億2千万円を支出している。

保育園利用料は、常設、へき地保育所合わせて年額約6,400万円の減額となる。

早期保育及び延長保育や年齢制限、保護者の所得制限の関係について

では、すべてにおいて無償化する。



ひまわり保育園

深見 迪議員

言語聴覚士の派遣要請で、必要な児童、生徒に指導の保障を

問

言語聴覚士の指導が必要である子どもの実態をどのように捉えているか。また、保護者が指導を受

けさせるため、仕事を休んだり、重い経済的負担を余儀なくされ、疲弊しながらも努力している状況がある。そのような実態もつかんでいるか伺う。

他の自治体の病院等に派遣を要請し指導を頼んでいる自治体の例もある。本町でもその要請をし、可能なところから必要な子に適切な指導の機会を持たせるべきと考えるがどうか。

答

言語学級在籍の児童は小学校で6名いる。

社会的ハンデキャップを抱える子供を養育する保護者がそれぞれの生活の中で、苦勞していることは十分承知しているつもりである。町としてもある制度の中で出来る限りの支援を図っていききたいと考えているが、財源や人材の確保といったことは一自治体では限界があることもまた事実である。

他の自治体の病院等に言語聴覚士の派遣を要請する点だが、今後情報収集の中で検討していきたい。

深見 迪 議員

要介護・要支援認定者の「障害者控除」について、周知徹底を

問 10年ほど前から、要介護・要支援認定者にも町長が認定し、障がい者控除を実施するようになった。直近の実績では何名が申請し、何名が控除を受けたのか。

要介護・要支援認定者に対し、この様な制度があることをどのように周知しているか。

要介護・要支援認定者すべての町民に申請書を配布し、新たな認定者も含めて制度があることを周知するべきと考えるがどうか。

答 直近の実績では、平成27年度は6件、28年度は4件、29年度は5件の申請を受け、平成29年度においては5件認定している。

毎年2月の「広報しべちゃ」において確定申告の特集ページで制度の周知を行っている。

今後、介護認定者へ毎年送付される「介護保険負担割合書」の送付時や新規で要介護要支援認定者の認定通知の送付時などの機会に制度周知を図りたいが、いかがか検討したい。

渡邊 定之 議員

胆振東部地震のブラックアウト被害を踏まえて、町としての対応と被害に対する支援策を

町長 町も支援を講ずるべきと考えている

問 ・ブラックアウトによる被害調査は行われたと思うがその状況を伺う。とりわけ酪農家の生乳の生産に大きな影響が出た。本町では1,400トン余りの生乳を廃棄したと聞いているが被害金額を含めて町の調査結果を伺う。

・商工業等にも影響があったと思うが、その調査結果についても伺う。

・自家発電装置のないことで農家を始め商工業者、町民にも多くの影響が出た。この被害体験から農家では発電機を導入する戸数が増えると思われるが、高価な発電機購入に対しての支援をすべきではないか。

・乳業会社に自家発電装置がなかったことにも驚きの声が上がったが、地元乳業会社に今後の対応について申し入れなど行うべきではないか。

・停電の経験から、発電所の分散、発電設備の分散化が取り上げられているが、北電に対して申し入れを行うべきではないか。又、本町においてもバイオマス発電の設置の計画等今後の見通しを伺う。今回の経験から、災害マニュアル等について新たな項目等が必要になったと考えるが町長の所見を伺う。

答

本町では牛乳廃棄が合計1,443t、被害金額にして1億4,400万円余り、また、乳房炎は1,293頭発症している。商工業、観光業の被害も、2千万円以上になっている。国では、発電機導入補助、J Aにおいても配電盤の設置及び発電機購入に対する助成があると聞いている。町も何らかの支援を講ずるべきと考えている。乳業会社には、地域の現状を伝えた。北電にも意見を述べた。

本町のバイオマス発電施設については、引き続き情報の収集と研究に努めていく。災害マニュアルの見直しは進めていく。

障がい者が安全に利用できるよう、酪農センター、公民館など公的施設の環境改善を



渡邊 定之 議員

問

地域の酪農センターや公民館等の公的施設を、障がい者、とりわけ車椅子等で利用する場合、施設的环境が非常に不便であり危険を伴うような実態がある。これらの実態について町長の認識と所見を伺う。又、調査を行うべきではないか。

施設内においても各部屋の戸が狭く、車椅子での移動には不便である。又、施設によっては役場支所の窓口や出入り口が危険なところがある。早急に対策を講じるべきと考えるがどうか。



磯分内酪農センター

答 改修の必要な箇所や状況などを調査しているが調査の中に、バリアフリー化政策に係る増改修に関する項目もあるので、調査を基本的に年次的に整備を進めていく。早急な対策については、技術的に改修が可能かどうか判断しながら、また、限られた財源の中で優先順位を定めながら対応を図っていききたい。

障害者用トイレの改修については、既存のスペースの中で改修が可能かどうか状況を見極めながら改善を図っていききたい。

櫻井 一隆 議員

憩の家かや沼について

町長 健全な経営に努める

問

佐藤町長は株式会社標茶町観光開発公社の筆頭株主である標茶町の代表になったわけですが、釧路湿原国立公園内にある唯一の温泉施設「憩の家かや沼」の今後をどのように運営すべきと考えているか伺う。

答

快適なサービスの提供に心がけながら、より一層の集客と健全な経営環境に努め、町内外から親しまれる観光拠点施設となるよう支援してまいります。憩の家の経営の手法は、公設民営、公設公営、民設民営などがあると思いますが、可能な範囲民間の考え方も有効に活用し施設運営をすべきではないかと考えている。

櫻井 一隆 議員

医療及び老人福祉について

問

町立病院の運営方針はどのようなものか、医療体制はこのままでよいのか。

町長の公約に「特養サテライトでの活用、人工透析」を掲げているので町民は大いに期待しているが、具体的に示すべきと考える。

答

厳しい状況ではあるが、取り組みを強化したい。

櫻井 一隆 議員

現在凍結状態にある食肉加工センター建設はどのように考えているか

問

前町長の時に盛んに議論され、町民の血税を使い調査までした「食肉加工センター」だが、残念な

結果をもって幕切れとなった。

佐藤町長には凍結状態となったこの問題については公約には無いようだが、根釧の酪農家の経営には必要であり避けて通れない重要なことであり、町長の考えは。

答 関係機関と協議し、実現に向け努力する。

櫻井 一隆 議員

国道391号線のルルラン通りの案内標識の早期の設置を望む

問

以前の定例会でも危険性を示しているが、今は小さな立て看板が1枚あるだけで、まともな標識とは言えない。

正規の標識の速やかな設置をすべきと考えるが、関係機関との話し合いはどこまで進んでいるのか説明すべきではないか。

答 引き続き国と協議しつつ。

本多 耕平 議員

中茶安別小中学校駐車場の整備について

教育長 学校設置者である町側と協議を進める

問

中茶安別小中学校は昭和4年開校以来約90年の歴史があり多くの生徒が社会に巣立っており地域発展の要となっております。

近年の社会情勢の中、近隣の小中学校は次々と統廃校となり本町の東部地域で言えば存在する小中学校は本校のみであります。開校以来本校舎は数回の増改築として防音事業改造等を経て、安心安全で快適な校舎となっております。また、駐車場の整備がなされていない、今後の整備計画は。

答

防衛省の防音事業により平成13年に校舎の防音改造工事、

平成27年に講堂の防音改築工事を実施し、学校施設の環境整備に努め、平成28年8月に駐車場の整地工事を実施し、一定の環境改善を図った。

今後の整備計画については、他の学校・教育施設を含め、緊急度・優先度を考慮し、学校設置者である町

側と協議を進める。



中茶安別小中学校駐車場側

本多 耕平 議員

たんぼぼ保育園周辺舗装整備について

問

昭和55年季節保育所から常設保育所が設置され35年余りが経過しているが、指摘場所を早く舗装整備すべきではないか。

答

前面及び駐車場の総面積は640㎡となり、整備費用が相当掛かることから、本体の方の修繕等を優先的に考えながら計画にもとづいて順次進めていく。

牛乳集荷道路の整備が必要だが計画はどのようになっているか

黒沼 俊幸 議員

町長 中山間推進協議会で検討を

問

町内の農道は集乳路線が整備され町内くまなく舗装され酪農振興に貢献してきている。

標茶農協統合時の昭和50年には500戸を超える酪農家から集乳していた時代と今日では状況が変わってきている。現在では、法人を含め

230戸の酪農家に減少しているが、年間生産乳は15万6千トンを維持している。私道として扱われている未舗装道路を20トンの集乳車が通行できるように改良し舗装すべきだ。生産事業道路としての位置づけから集乳の効率化と貴重な牛乳が守られる。具体的には阿歴内地区で4戸の路線と弥栄1戸が急がれる。中山間事業の協同組織みて検討してはどうか。

答

標茶町中山間地域等直接支払制度推進協議会で農場周辺整備事業があり、私道の舗装化にも取り組んでおり、それぞれの地域或いは中山間推進協議会で決定するものと考えている。



後藤 勲
議員

町立病院内に眼科、整形外科の新設を

町長 眼科・整形外科については切実な問題と認識している

問

町民の高齢化が進み非常に多くの方が釧路の病院に通っているため、せめて週に1回か、月に何回かの診療が出来ないか。そのことにより手術をした後も薬だけの場合は、標茶でももらえるとか、又、手術をされる時も医師の紹介状を発行してもらうことにより時間のロスが短縮され体にも交通にも負担がかからないためにも医師の確保を望む。

答

過去にも関係大学に医師派遣の要請を行ってきた経過があり、医局内の人員の不足により実現には至らなかった。高齢化が進む中、通院の負担軽減を図ることは切実な問題であると認識はしている。医師確保については厳しい状況が続いているが、医師確保と合わせて週1回・月1回などその実現に向けて検討していく。

問

町長選で、町長は安全安心な暮らしを守る項目で、町立病院空ベットを特養サテライトでの活用を検討するとの公約を掲げた。

松下 哲也
議員

町立病院空ベットの活用法は

町長 どちらに重点を置くかを見出す

昨年9月定例会において厚生文教委員会所管事務調査で「病院の空きスペースを活用したサテライト型小規模特養の設置に関しては、地域包括システムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律の施行により介護医療院の創設を含め検討を図るべきである。」との中間報告書を出している。

介護報酬改定で4月から「介護医療院」が新たに介護保険施設の枠組みとして創設され、要介護者を受け入れ長期療養や看取り、日常的な医療的ケアに対応し生活の場としての機能を重視するのが特徴で道内で4施設が開設されている。多くの課題が検討されていると思うが、あくまで特養サテライト

なのか、介護医療院も含めていくのか柔軟な対応が必要と思うが町長の所見を伺う。

答

平成30年から介護医療院が新たな介護保険施設として創設された。サテライト施設は要介護3以上の方が入居でき、介護医療院は要介護1以上で医療ケアを必要とする方であれば入居でき、医療ケアが不要になった際には自宅や特養に移ることができる。病院側の課題としては、同じフロアーに違った性質の施設が混在することで感染症が流行した場合の対策の難しさがあげられる。どちらに重点を置くべきなのか見出し、対応を図っていきたい。

松下 哲也 議員

農畜産物加工センターの新築を

問

3月定例会においても質問した町長の公約の中にもJAの加工センターの改修に支援を検討すると掲げている。

築30年近く経過し老朽化が目立ち内部の機器も故障修理等が増加し利用者には支障が出てきている。公共性

が高い施設と認識し町として積極的な対応をすべきと質問したが、答弁は、「どのような支援ができるか協議したい。」となっていたが、どのような協議がされたのか伺う。ビジョンについては経済団体と共有しているとなっているが新たな話題もありどう対応していくのか所見を伺う。

答

老朽化が進み利用者から更新の要望が寄せられていることは承知している。現時点で、JAより具体的な計画が示されていないし協議も行われていない。



JA 加工センター

熊谷 善行
議員

光ファイバーインターネット通信網の整備を

町長 地域情報アドバイザーの助言・提言を受けて

問 標茶町は、平成22年に光通信や高速ブロードバンドで接続できない地域におけるインターネット接続のため無線LANインターネット環境を整備し運用を開始した。

現状は、本町の一部市街地は光通信が利用できるが、他の地域においては高速ブロードバンド又は無線LANインターネットの通信環境です。

本町の基幹産業である畜産酪農業では、酪農クラスター事業の推進や搾乳ロボットの導入などにより搾乳時のデータがホストコンピュータに瞬時に送られ、データの受け

渡しや閲覧等の相互通信が図られるなど、営農管理の近代化が進んでいます。しかし、現状のインターネット環境では通信速度の遅さや送受信データ容量の限界など、営農管理の近代化についていけない状況がある。また、商工業を始めその他企業

でも情報取得や情報発信においても同様の状況がある。

また、2年後の完成予定で雪印メグミルクの機分内新工場の工事も着々と進められ、当然のごとく光ファイバーインターネット通信網は必要とされる。

将来の本町の産業発展のためには、光ファイバーインターネット通信網の整備は欠かせないと考えるが、所見を伺う。

答

近年の情報通信技術は、超高速化・大容量化を可能とし、光回線の利用を前提とした「10T」が急速に推進され自動化、高速回線を通してデータ処理されるようになってきている。

整備費用は大変高額になることから、公設公営での整備について十分内容を検討し、今年度中に総務省の地域情報アドバイザーの助言・提案をもらい検討していく。



熊谷 善行 議員

クリーンセンターで、産業廃棄物のリサイクル資源ゴミの受け入れを

問 本町発注の建設工事や町内業者の施工する建設工事において排出されるゴミは、産業廃棄物として産業廃棄物処理業者へ搬出廃棄されている。廃棄されているゴミの中には多くのリサイクル資源ゴミも含まれていると考えるが、それらのリサイクル資源ゴミをクリーンセンターで受け入れることにより、廃棄されるゴミの減量・環境負荷の低減・リサイクル資源ゴミの売り払い収入の増加につながるかと考えるが、3点について伺う。

リサイクル資源ゴミの売り払い状況と、平成29年度の売り払い金額は。

答

産業廃棄物は元請業者の責任で処理する。再生利用可能なものは分別されて廃棄されると把握している。

建設工事等のリサイクル資源は自らの責任において処理するようしている。

資源ごみの売り払いは9種類で、総額4,684,533円となっている。

①本町発注の建設工事や町内業者建設工事において排出される産業廃棄物で、リサイクル資源ごみ等の分別の実態を把握しているか。

②クリーンセンターでは、建設工事等に係るリサイクル資源ゴミの受け入れをしているか、その受け入れ範囲や内容について。

③クリーンセンターでの、リサイ



クリーンセンター

熊谷 善行 議員

流行が懸念される「風しん」対策は

問 関東地方を中心に風しん患者数が増加しています。風しんは、妊娠中の女性が感染すると生まれる子供に深刻な障害をもたらす可能性があり、感染防止に社会全体で早急に取り組むことが必要と考える。本町のホームページでも「風しんにご注意ください」と情報発信がされている。

現状では、30代・40代・50代の男性の風しん患者が多く見られ、過去に予防接種を受けていない、あるいは一度しか受けていないことにより、免疫が弱いことがその要因と考えられます。

年代や男性・女性に関わらず風しんに対する抗体価（免疫）の確認を行うべきと思うが、その検査医療機関の情報を知るとともに、その費用等について補助を行う考えはないか伺う。

答 北海道が行う風しん抗体検査を、協力医療機関の情報を含めて広く周知する。

鈴木 裕美 議員

延長保育の拡大・日曜祝日の保育・病児病後児保育の実施を

町長 子育て支援の充実が重要と認識している

問 子育て支援は町職員時代から実行したかったと言われている。保育料・幼稚園の無料化よりも保育事業内容の充実こそを優先にするべきと考える。現在の保育事業内容では不十分だ。そこで3点について聞く。

①子どもを抱えながら就労する保護者、出産後の育児に追われている等、大変な思いをされている保護者のために、早期保育・お残り保育時間を拡大してはと考えるがどうか。

②就労している保護者は必ずしも日曜・祝日が休みとは限らず、預けるのに苦労している。日曜・祝日も保育を実施してはどうか。

③子どもが登園後に急な発熱、病気になった時や病気が治っても本来の体の状態が戻っていない回復期の子どもを保護者に変わって世話をする病児病後児保育所が必要

だ。ぜひ実施すべきではないか。

答 延長保育は保護者が仕事に専念できるなどのプラス面がある一方、家庭での家事の影響を危惧するとともに、子ども達の生活リズムの変化による心身の負担が増えることや、家庭でのスキップや甘えの充足が不十分になるなど、マイナス面も考えられ慎重な対応が必要と認識している。

保育士及び看護師の確保、小児科医師の巡回ができ、緊急時も連絡できる医師の確保が必要で、現在、小児科医師が常勤していない状況では条件整備が難しい。



町立幼稚園・さくら保育園

鈴木 裕美 議員

妊婦加算に助成を

問 今年4月から産婦人科以外の外来受診した診療科に「妊婦加算」として初診自己負担3割の場合約230円、再診で約110円負担となった。少子化対策が求められている中、逆行するとして大きな問題となっている。妊婦加算分を町が負担してはと考えるがどうか。

妊婦が診察を受けるのは以前も今も変わらない。診療報酬改定によっては妊婦だけに負担増を求めることは納得がいかない。この制度の廃止を求めるため各関係機関と連携して廃止の要請をするべきと考えるがどうか。

答 本町としても、自己負担増は子育て支援に逆行するという意見があるのは承知している。厚生労働省の妊婦加算の適用の厳格化への調整の動向を注視したい。

安心して妊婦が受診できることを第一に考え、制度の廃止を求めるのではなく、地域、国全体として支援する体制を構築するべきと考えている。

予算審査特別委員会

総括質疑

深見 迪 議員

「介護事業所の経営と介護ヘルパーの人材確保は」

問 介護の問題だが、国の地域支援事業の開始で要支援サービスが増えてきている。そのため、事業所の経営が非常に厳しくなってくるのではないか。

また、介護ヘルパーの人材確保についてはどうか。

答 要支援サービスが増えて来るのと、支援計画を作る部分でかなり苦労をしていると思う。それに加えて要支援の場合単価が安いので、支援を受けてもらえないという状況が出て来ると思う。

全町的に、介護現場で働く職員、専門職がないという事実は議員指摘の通りである。

今後どうやって専門職を確保していくかというところは町としても各事業所にしても重たい課題である。

平成29年度 決算を認定

平成29年度決算審査特別委員会が平成30年10月10、11日に行われ、一般会計、特別会計、企業会計について審議し、審査の結果認定すべきものとなり、12月5日開催の第4回定例会で認定されました。

(円)

区 分 会 計 名	決 算 額		差 引 残 高	
	歳 入	歳 出		
一 般 会 計	135億5,601万0,000	133億8,496万5,000	1億7,104万5,000	
特 別 会 計	国 保 事 業	12億9,936万3,000	12億7,044万8,000	2,891万5,000
	下 水 道 事 業	5億6,498万8,000	5億6,498万8,000	0
	介護保険(事業)	8億8,047万9,000	8億4,111万2,000	3,936万7,000
	介護保険(サービス)	5億1,271万6,000	5億1,268万6,000	3万0,000
	後期高齢者医療	9,968万9,000	9,910万3,000	58万6,000
	簡易水道事業	1億1,130万2,000	9,394万3,000	1,735万9,000
	特別会計小計	34億6,853万7,000	33億8,228万0,000	8,625万7,000
総計(一般+特別)	170億2,454万7,000	167億6,724万5,000	2億5,730万2,000	

企業会計・病院 (円)

総 収 益	総 費 用	当年度純利益
10億7,685万1,605	10億7,436万9,440	248万2,165

企業会計・上水道 (円)

収 入 合 計	支 出 合 計	当年度純利益
8,827万0,238	7,644万2,356	1,182万7,882



決算審査特別委員会

総括質疑

櫻井 一隆 議員

「酪農センターの管理業務に
ついで」

問 虹別酪農センター及び磯分内酪農センターでは同じ酪農センターであるのに管理業務が異なるのはなぜか。また、今後については同じ条件での管理業務にすべきではないか考えを伺いたい。

答 虹別酪農センターについては休館日の特別開放・地域の行事等に施設の開放ができないか考えた時、職員対応では勤務上の関係もあり難しいため、民間の活力を活用した外部委託の方法を検討し、現在、虹別連合振興会が管理及び清掃業務を受けている。磯分内についても現在直営であるが、臨時職員の退職年齢が来ますので、その時には虹別と同様に地域の中で管理できるか振興会と協議をしていく。



虹別酪農センター

後藤 勲 議員

「と畜場凍結後の経費等につ
いで」

問 と畜場凍結後のその間の経費について、釧路管内組合長会及びホクレン等を含めどのように処理されたのか、また、凍結というものは、いずれ復活する見通しはあるのか。

答 農協組合長会と協議し委託業務についてどういう負担をするか覚書を交わしている。
金額は、地質調査分は234万3千600円、ボーリング調査分は68万1千200円となっており、既に納付されている。

凍結問題は、もう一度復活ということは、至難のわざであると考えている。

「排水機場が必要ではないか」

問 6月議会において、3年間に2回もの水害があった事に、この町を守るのに最良である排水機場を国に要望するとの答は、どの様な要望をしてきたのか、それまでの間、町はどのようにして水害を守る努力をするのか。

答 設置についてはかなりの事業費になり費用対効果の部分が強く求められる説明を受ける。本町に当てはめた時に被害額が大きく出ない、大きな費用を要する排水機場を整備するまでの被害実態にないのではないかという話があり、難しさがある。

「なぜ、回数券を買うことが
できないのか」

問 平成18年から使用されている常盤パークゴルフ場では、なぜ、町外の人が回数券を買うことができないのか。

答 社会体育施設の有料化に伴う状況の検証と評価という調査を継続して現在も実施しているところでパークゴルフ場、プール含めて検証を進めている段階で、町の体育施設、所管している施設の使用料等について検討中で回数券の町外利用者に対する対応含めて検討中である。



常盤パークゴルフ場

渡邊 定之 議員

「私有耕作道の範囲」は

問 近年の異常気象により、被害を受けた私有耕作道の補修をJAしゅちやと町が連携して進めたがどこまでの範囲なのか。

答 全面が全部生活道路に使っているところは含まれない。

国道、道道から畑まで行く耕作道路は対象になる。一部重複する道路があるなら対象になる可能性がある。

「避難所にある公衆電話の利用は」

問 地域の避難所にある公衆電話は使用されない状況だ、町としての対応は。



答 地域の施設として電話を置かれたものと思うが、電話の設置者が町ではないため詳細について把握していない。

本多 耕平 議員

「収入未済額の内容は」

問 土地売却収入未済額17万5,766円は過去5年間同額となっている、その内容と解決策は。

答 川東地区の区画事業この事業の付保留地処分代金が未納になっている。分納の協議を進めている。

問 雑入で24万3,841円の収入未済額があるがこれについての説明を願います

答 電気利用料の現年分、滞納繰越分、高額医療費払戻金の滞納繰越分、町営住宅宮繕料の滞納繰越分などの合計で、24万3,841円となっている。

「第三セクター憩の家への貸付金利息は発生したのか」

問 第三セクター憩の家への貸付金で、平成29年11月返済があった。遅延利息は請求すべきではないか。

答 遅延利息は受け取っている。

「林業と酪農の好循環を」

問 毎年2万5千立米蓄積され、伐採地は間伐か皆伐だが、本町酪農にオガクズは不可欠で林業の公益性を考える時、林業と酪農の好循環を図る施策を考えるべき。

答 林業基本法が新しくなり環境保全が位置づけになって公益性等々を重視するようになった。その時々々の社会経済状況を見据えて、切った以上は植えることが重要ではないかと考える。

「それぞれの集会所の維持管理は」

問 昭和30年代各集落に建設された件数はいくつあるか又、時代背景で人口減少の進む中、全く利用されていない集会所があると聞く、今後の会館の管理運営をどのように考えるか。

答 コミュニティハウスと呼ばれるのが37ヶ所あるが地域所有の建物なので取り壊し等の判断は地域がされるもの。



「育成牧場経営内容を問う」

問 28年対比で29年度は受託頭数で約7万3千頭増加しているが又、堆肥切り替えて300万から900万と増加しているがその内容は。

答 頭数に多少の伸びがあったが、家畜管理部分を重点的に取り組むべきとの考えから委託の部分を外注をせざるをえない部分増えた。



標茶町育成牧場

「キャンプ場の管理について」

問 キャンプ場関係で122万7千円外注している。本町の観光施策を考える時展望台の案内図の点検を含め主体性を持った係が総合的に管理すべき。



多和平キャンプ場

答 キャンプ場などは、観光課の所管だが牧場の多面的機能等々から牧場が管理しているが、出来ないところを外注している。観光客が来て素晴らしい所と思われる環境整備を図る中で、整理が今後必要かと思っている。

「牧場の職員住宅のその後」

問 旧職員住宅の1棟はコスモスの人々の利用棟として、あとは解体と説明を受けているが、その後どのように対処しているか。

答 実際には使用していない。ぜひ早い段階で整備したい。



育成牧場 職員住宅



「説明看板の設置を」

問 古いトラクターの展示は確認されるが未だ説明看板が設置されていない、その後の対応は。

答 グリーンヒル多和の隣に置いてあるが、来年度から看板を立てるようにしたい。

「めん羊に対する今後の考えを聞く」

問 めん羊の飼養頭数が増加していない、今後の基本的な考えを問う。

答 めん羊飼養はコスト的に経営を圧迫していると聞く。

町の観光振興面からもプラスアルファがある。採算性だけではなく、トータルで考えたときどうあるべきかを現場で考えるべき。



「上オン別大規模施設の利用目的は」

問 上オン別施設は過去の議会答弁では緊急避難所として利用することであるが現在そのような目的として管理がされているか。

答 D型ハウス2つ、機械格納庫的倉庫3つある。

農機具等が入っているが、格納庫、D型ハウスの1棟は整理すれば緊急避難的施設として使える。

鈴木 裕美 議員

「在住功労者の記念品は検討すべき」

問 標茶町総合表彰式での在住功労者に贈られる記念品の額は、いただいても飾らないとの声が多く寄せられている。検討してはどうか。

答 表彰審査会の意見も聴きながら検討したい。



平川 昌昭 議員

「町有財産の温泉井戸の管理の徹底を」

問 町有施設として、第1号、第2号、第3号温泉井戸を活用している状況は。

答 1号温泉は野球場の施設内であり、やすらぎ園、駒ヶ丘荘、町営プールの熱交換用として、2号温泉はふれあい交流センターのところにあり、病院、交流センターの浴室、床暖房の熱交換、廃熱利用としてロードヒーティングに利用しており、3号温泉は茅沼温泉井戸として、憩の家の施設で利用している。

問 点検・管理についての報告について徹底されているか。

答 ポンプの維持管理は備品購入費、ポンプ購入費と取替えを含む委託料で予算化し、ポンプ配管等を交換することを含め、2本立てで実施している。

また、ポンプ交換はさく井戸の建設業許可業者に委託している。



温泉井戸

「各会計における収納対策として徴収員の補充をすべきでは」

問 今後の課題として、徴収員等を雇用し収納の向上を目指すべきでは。

答 行政改革の中で職員を出来るだけ少なくする努力をしてきたが、これから先の職員あり方を含め、職員だけでなく経験者を再雇用するのかなど、有効な手段と想っているので、ぜひ検討していきたい。

「施策としてのゴーゴーチャレンジショップ支援事業の継続を」

問 町独自の施策としてこの事業は平成19年4月から施行され、毎年度活用されている。平成31年3月までの時限立法となっているが町民からの要望等に対応しながら継続していくべきと考えるが見解を伺う。

答 今までの実績等においては非常に効果的な事業ということで考えている。今後ともこの規則が続くような形で進めていきたい。



深見 迪 議員

「差し押さえの基準は」

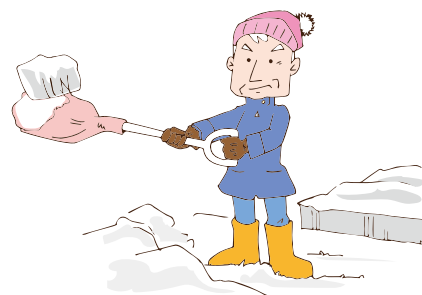
問 税その他使用料等の未納者への差し押さえによって、著しく生活が困窮するよつな町民はいなかったのか。差し押さえは、どのような基準で行っているのか。

答 差し押さえについては、給与等であれば差し押さえ禁止金額等もあるので、最低限の生活に支障のない形で実行している。

「福祉除雪における人員確保について」

問 福祉除雪は、人員確保が、非常に厳しい状況になっている。場合によっては、役場の職員の力、町内会の体制、隣近所の助け合いなどを考えてはどうか。

答 なかなか人員確保ができないという話は聞いている。限られた役場職員の中で、町職員が行うのはかなり厳しい状況であると思う。人員確保については、次年度に向けて検討していきたい。



総務経済委員会所管事務調査報告書

1. 調査事項

停電に備えるための一次産業等への町の対応について

調査日時：平成 30 年 11 月 9 日

調査場所：標茶町役場議員室

2. 出席者

委員：本多委員長、後藤副委員長、櫻井委員、熊谷委員、深見委員、川村委員、舘田委員
 説明員：牛崎総務課長、神谷交通防災係長、多津美観光商工課長、村山農林課長、柴農林課参事
 菊地農業企画係長
 事務局：佐藤事務局長、小野寺議事係長

3. 調査の経過及び内容

9月6日午前3時8分胆振東部地震に伴う長期停電に係る標茶町の状況そして停電に備える為の各関係する係より説明を受ける。対応状況は5時 38 分災害対策会議開催後一般避難所開設、携帯充電スポット5ヶ所、食料供給困難者への配給場所、給水困難者への給水場所の設置、消防車により農業への給水支援、土木建設業協会の発電機支援を受け水道施設の応急対応を実施、農林課より酪農家の被害状況として生乳廃棄 1,443t金額として1億 4,400 万円、乳房炎発症約 1,300 頭との被害報告、さらに観光商工課より商工業被害 37 件 13,765 千円、観光被害（宿泊キャンセル等）809 人、6,154 千円とそれぞれ報告を受ける。

4. 委員会の所見

町内全域で 45 時間に及ぶ長期停電が発生、今後の災害に備えるべく行政として経過と内容をしっかり検証しなければならない。第一に今回の災害の実態調査の範囲をどのように設定したのか、業会からの資料提供説明では行政自らの対策強化の一步には遠い内容である。町民の命と暮らし、そして基幹産業を守る原則に立った災害対策マニュアルをそして災害対策会議は庁舎内だけでなく経済団体、町内会等広い組織メンバーで構成すべきと考える。

厚生文教委員会所管事務調査報告書

1. 調査事項

児童館の現状と課題について

調査日時：平成 30 年 11 月 26 日

調査場所：標茶町役場議員室

標茶児童館

2. 出席者

委員：松下哲也委員長 渡邊定之副委員長 黒沼俊幸委員、鈴木裕美委員、平川昌昭委員
 説明員：伊藤児童館館長、石塚次長、鈴木係長
 事務局：佐藤事務局長、小野寺議事係長

3. 調査の経過及び内容

資料に基づき、児童館の概要、職員体制、月別利用実績（平成 28 年度～平成 30 年 10 月まで）、実施事業研修等の説明、質疑後、児童館を視察した。

（主な説明）

- ・児童に健全な遊びの場を与えてその健康を増進し情操を豊かにするとともに地域組織活動の育成助成に資することを目的とするとして児童福祉法第 40 条に基づく児童厚生施設として設置された。
- ・保育室1、ホール1、職員室1、ホールは学童保育と共用
- ・月別利用実績表から毎日の利用者数を割り返すと幼児1～2名、小学生 15～20 名、中学生1～2名、高校生 0～1名である。
- ・「じどうかんだより」を年 10 回発行し、標茶小学校、図書館、幼稚園、保育園に配布。
- ・昭和 53 年建設の幼稚園の後を活用した施設であり築 40 年を経過し各所に防寒上の対策を講じなければならない所が見受けられた。

4. 委員会の所見

児童館の利用者数は、ほぼ固定されていると思われるが、設置の目的から見ると保護者の認識と理解が必要であるとする。また、児童館の存在、活動内容等を広く周知させる方策を取ることが必要と考える。築 40 年経過した施設であり幼児から利用できることから寒さに対する方策は万全を期するものがあり、早急な対応を取る必要があると考える。

第四回定例会 議公日誌から

十月十日	平成29年度標茶町各会計 決算審査特別委員会
十月十二日	広報調査特別委員会
十月三十日	釧路公立大学事務組合10月定例会
十一月七日	釧路町村議会議員研修会
十一月九日	総務経済委員会所管事務調査
十一月二十六日	厚生文教委員会所管事務調査
十一月三十日	議会運営委員会
十二月五日	第4回定例会
十二月五日	議会運営委員会
十二月五日	総務経済委員会
十二月五日	厚生文教委員会
十二月二十日	釧路町村議会議長会12月定例会
十二月二十六日	広報調査特別委員会



— 釧路町村議会議員研修会 11月7日～8日 —

編集後記

新年を迎えて、町民の皆さんもそれぞれの思いを抱いて活動を始めたことでしょうか。新町長を迎えての初議会が12月5日・6日に開催され9名の一般質問がなされ活発な第4回定例会でした。

平成の元号が4月30日で終わり5月1日から新元号に、今年は統一地方選挙・参議院選挙の年でもあり政治の動向が気になるところです。

本町の基幹産業である酪農畜産業にとっても、年末に発効されたTPP11・2月には日欧EPAの発効、年明けからの日米FTAの交渉が始まります。日本の農業が競争に耐え生き残るために規模拡大政策がとられてきました。消費者にとっても安全安心が守られるのか不安な声も聴かれます。

昨年経験したブラックアウト・河川の増水による避難等々、日常生活においても過去に経験をしたことのない災害が頻繁に起きる時代、町民の安全を守る体制の確立、マニュアルの徹底が必要ではないでしょうか。

高齢者の生活支援・障がい者の仕事の確保・子育て支援・生活弱者と言われる人たちにとつても、一人の不幸も見逃さない行政が行われるよう今年も頑張らなくては、そして何よりもこの町に住みたい人が増えること、そのための構想・知恵を出し合つて町の発展に繋げていきたいものです。

本年が皆様にとって良い年となるよう祈念しております。

(文責 渡邊定之)